

<自宅リモート面会の詳細事項>

① 実施期間

12/29 (火)、12/30 (水)、1/3 (日) の3日間は“**自宅リモート面会のみ実施**”
致します。(午前3組、午後7組の計10組)

なお、**12/25 (金)、12/28 (月)、1/4 (月)**に限っては、自宅リモート面会が出来ない方の為に施設内リモート面会を実施致します。(午前2組、午後2組の計4組、1度の面会者は2名以内で)

自宅リモート、施設内リモート共に実施時間は 10時～11時30分、14時～17時30分までとさせていただきます。

② 予約について

12/7 (月) 9時より、上記のご面会予約の受付を開始致します。予約の受付は 月曜～日曜の9時～17時30分までとさせていただきます。時間外の受付は平等性を保つ為、一切お受け致しませんので予めご了承ください。

③ 面会回数 (自宅リモート・施設内リモート)

ご利用者1名に対し、1回のみのご面会とさせていただきます。なお、自宅リモートLINE (ライン) 登録は1名までとさせていただきます、今後登録者数を増加していく予定です。

④ 面会時間

自宅・施設内リモート面会時間を10分間とさせていただきます。予約が立て込むことが予測されますので、時間厳守でお願い致します。なお、予約時間に接続できない場合は、その日のリモート面会は中止させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

<令和3年1月5日以降のご面会について>

全国の発生状況、厚労省からの対応の方向性の趣旨を踏まえながらご面会の方法 (直接面会・施設内リモート・自宅リモート) を検討してまいります。

実施方法については文書またはホームページへ掲載いたしますので、ご確認の程、宜しくお願い致します。